

変更契約締結結果表

委託業務名 通学用自動車運転業務委託(黒川小学校・黒川中学校)

履行場所 胎内市 黒川小学校区・黒川中学校区 地内

種 別 役務の提供

委託業務の概要
(変更後) スクールバス5台

契約の相手方 新潟県新潟市西区小新西二丁目19番31号
株式会社 イドム

履行期間等

(1) 履行期間
(変更後) 変更なし

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完了期限
(変更後) 変更なし

契 約 金 額
(変更後) 変更なし

変更の理由 鉾江地区からスクールバス通学の要望があり実施について検討した結果、黒川中学校までの通学距離が6km以上ある持倉、鉾江地区についてはスクールバスを出す必要があるとの結論に至った。登校便については、現在、運行している黒川小学校の便に同乗させてもらう形が費用面等から見ても最善であると判断したため、変更契約を行ったもの。※7月7日から開始
上記理由により、委託内容の変更契約とした。